



初動体制 & 増強体制の強化

消防の広域化により消火隊や救急隊が増えるため、最初に出動する消防車等の台数や、災害が拡大した場合の応援出動の体制が充実し、災害出動が複数重なった場合をはじめ、大規模災害や多数傷病者事故等への対応力が強化できます。

市内全域で、消防力が強化します。

現場到着時間の短縮

消防の広域化により、各消防本部の管轄区域が一つとなり、市町境界にとらわれることなく最寄りの消防車、救急車等を出動させることで、現場到着時間の短縮を図ることができます。

広域化に伴い、ポンプ車や救急車の現場到着時間が短縮します。特に市南西部付近において効果が期待されます。

本部機構 & 名称など

広域化後の消防組合には、新たに、構成市町から派遣される職員を中心に構成する「組合事務局」を設置します。この事務局では、消防組合の将来計画や組織、予算等を適切に管理し、効果的かつ効果的な組合運営を図るための機能を担います。

広域化時の組合・消防本部の名称は「尾三消防組合・尾三消防本部」です。

長久手市消防署は、「**尾三消防本部長久手消防署**」と変わります。

	現在 (長久手のみ)	広域化後(長久手・日進・東郷・みよし・豊明)
出動可能な部隊	①ポンプ車 ……3台 ②救急車 ……1台 ③指揮車 ……1台	①ポンプ車 ……4台 ②水槽車 ……2台 ③救助工作車 ……1台 ④救急車 ……1台 ⑤指揮車他 ……2台
合計	5台	10台

所定の時間内に現場到着できる割合 (%)							効果	
消防力	現在			広域化後				
		4.5分以内	6分以内	12分以内	4.5分以内	6分以内	12分以内	
ポンプ車	最先着	73%	90%	100%	74%	92%	100%	到着時間の短縮
	第2着	73%	90%	100%	73%	90%	100%	
	第3着	適用なし			75分以内 42%	93%		新たな消防力の運用
	第4着	適用なし			10分以内 33%	70%		
救急車	最先着	76%	89%	100%	77%	93%	100%	到着時間の短縮
	第2着	76%	89%	100%	76%	89%	100%	
	第3着	適用なし			75分以内 38%	94%		新たな消防力の運用



消防署がなくなる?

名前が変わるだけで、長久手消防署はそのまま残ります。

119番通報は?

長久手市は、平成25年4月から、尾三消防組合及び豊明市と共に、通報受付を行う指令センターを共同運用しています。消防が広域化しても指令センターは変わりませんので、今までと同じく、火災や救急等の緊急時は119番通報してください。

各種相談や届出は?

住宅防火を始め消防に関する相談、各種届出は今までと変わらず、長久手消防署で受付します。

消防団はどうなる?

消防本部が広域化しても、長久手市消防団は変わりません。消防団の庶務を担当する部署が市役所に移ります。消防団への加入の相談や、地域事業での警備依頼等は市役所の担当窓口で受付します。

広域化後の消防の運営に必要な経費は?

広域化後の組合消防の運営に要する経費は、構成市町がそれぞれ負担することになります。負担方法は、広域化後3年間は、各構成市町の常備消防に係る決算額の比率を基に負担することとして、著しく増額しないようしています。

広域化後4年目以降は4つの指標(均等割、面積割、直近3年間の救急件数割、消防費に係る基準財政需要額割)により按分負担することと決定しています。



4月1日から、尾三消防本部長久手消防署としての活動が始まりますが、これまで通り、市民の安全を最優先に活動を続けていきます。今後ともよろしくお願いいたします。

長久手消防の歴史

長久手の消防は、古くは明治初期の「火消方」組織から、昭和8年に公設長久手村消防団を結成、昭和55年4月に常備消防組織の長久手町消防本部・署を設置などを経て、現在に至っています。

昭和55年 4月	長久手町消防本部、消防署を設置(消防職員29名、消防車両7台で業務を開始)
昭和58年 11月	消防庁舎竣工
平成10年 2月	救急救命士による高度救命処置救急隊の運用開始
平成17年 3月	2005年日本国際博覧会長久手会場内に万博消防署を設置
平成25年 4月	尾三消防組合、豊明市と消防通信指令事務の共同運用開始
平成28年 4月	尾三消防組合・豊明市・長久手市消防広域化協議会を設立
平成30年 4月	消防の広域化により尾三消防組合に加入



昭和55年 消防本部・消防署 当時は役場の東側



昭和55年開署式

